

# 静岡市第2次定員管理計画

平成22年4月

行政管理部 行政管理課

## 目 次

1	第2次定員管理計画の策定にあたって	1
2	これまでの定員管理の状況	1
3	第2次定員管理計画策定に向けての基本的な考え方	2
4	計画期間	2
5	数値目標	2
6	年度別計画	3
7	組織別計画	3
8	主要増減員計画	
	(1) 計画全体の主な増減要因、職員数	4
	(2) 年度別の主な増減要因、職員数	5
9	着実な推進のための取組み	6
	【参考資料】	7

## 1 第2次定員管理計画の策定にあたって

限られた財源のもと、効率的で質の高い行政サービスを提供するためには、適正な定員管理をはじめとする行財政改革に取り組んでいくことが不可欠である。

本市では、これまで第1次定員管理計画のもと、事務事業の見直しなどにより定員の適正化に努めてきたところであるが、現下の厳しい行財政事情等に鑑みると、引き続き、簡素で効率的な行政体制の整備に向けた取り組みが必要である。特に、これまで以上に「選択と集中」の観点にたつて、事務事業の役割分担を進め、経営資源である職員を最大限有効に活用していくことが重要である。

また、静岡市行財政改革推進大綱においても、基本方針の一つとして「経営資源の有効活用」を掲げており、その中で「職員数及びその配置については、新たに策定する定員管理計画に基づき、より効率的かつ重点的な配置をしていく」としている。

定員の適正な配置を図り、経営資源の有効活用をより一層進めるため、平成 22 年度から平成 26 年度までの5年間を計画期間とする「第2次定員管理計画」を策定する。

## 2 これまでの定員管理の状況

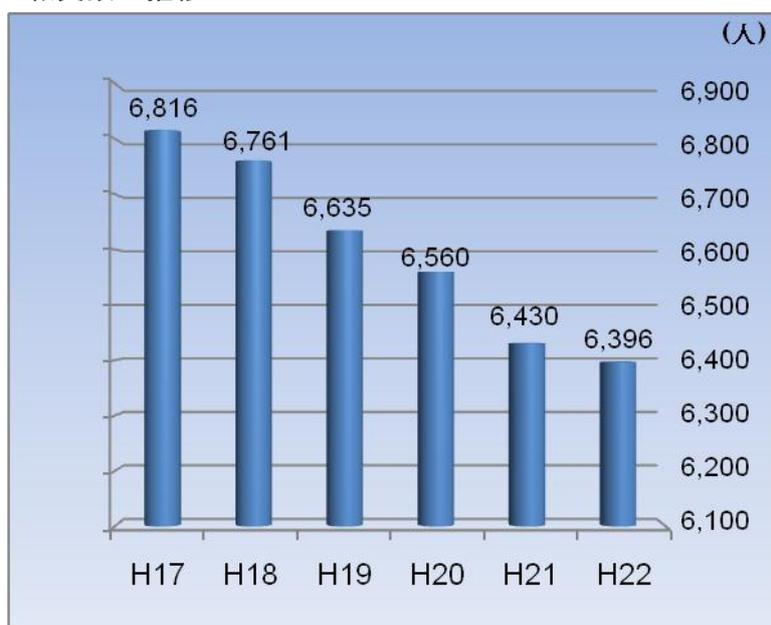
本市では、平成 17 年度から平成 21 年度までの5年間を計画期間とし、平成 17 年 4 月 1 日の職員数 6,816 人の 6.2%、420 人の削減を目標とする第1次定員管理計画を策定した。

計画期間中は、政令指定都市移行に伴う県からの権限移譲、蒲原町、由比町との合併など、社会環境の変化が著しかったが、組織機構の見直しや事務事業の廃止、見直しなどの取り組みにより、職員を増員することなく計画を進めてきた。

その結果、平成 22 年 4 月 1 日現在、第1次定員管理計画の目標値である 420 人、6.2% の削減を達成した。



職員数の推移



### 3 第2次定員管理計画策定に向けての基本的な考え方

#### (1) メリハリのある計画の策定

減員すべきは減員し、増員すべきは増員することで、全体として数値目標が達成できるよう定員の適正化を進めていく。

また、市民の安全・安心の分野に配慮したメリハリのある人員配置を行っていく。

#### (2) 局主体の柔軟な職員配置の実現

法令等の改正や新規事業等により増員が必要な場合は、組織の肥大化を招かぬよう、事務事業の見直しや委託化、局（区）内の流動的な職員配置等により、原則として局（区）内の現員で対応する。

#### (3) 労務職員退職不補充の原則

労務職員が行っている業務については、今後も委託化、再任用短時間勤務職員及び報酬支弁非常勤嘱託の活用を進め、労務職員の退職については、前計画と同様に正規職員での補充は行わない。

#### (4) その他

国と地方の枠組みが大きく変化する中で、今後5年間の行政需要を正確に予測することは困難であるため、状況の変化によってはローリングの実施により計画の見直しを行うなどの柔軟な対応が必要となる場合がある。

現状において「状況の変化」とは、消防救急広域化や国の出先機関の廃止等が考えられる。

### 4 計画期間

平成22年度から平成26年度（平成22年4月1日を基準日として、平成27年4月1日まで）の5年間とする。

### 5 数値目標

本市全体で正規職員数の概ね5%程度の定員純減を目指して計画策定を始め、最終的には平成26年度までの5年間で、平成22年4月1日の職員数の4.3%、276人の削減を図る。

## 6 年度別計画

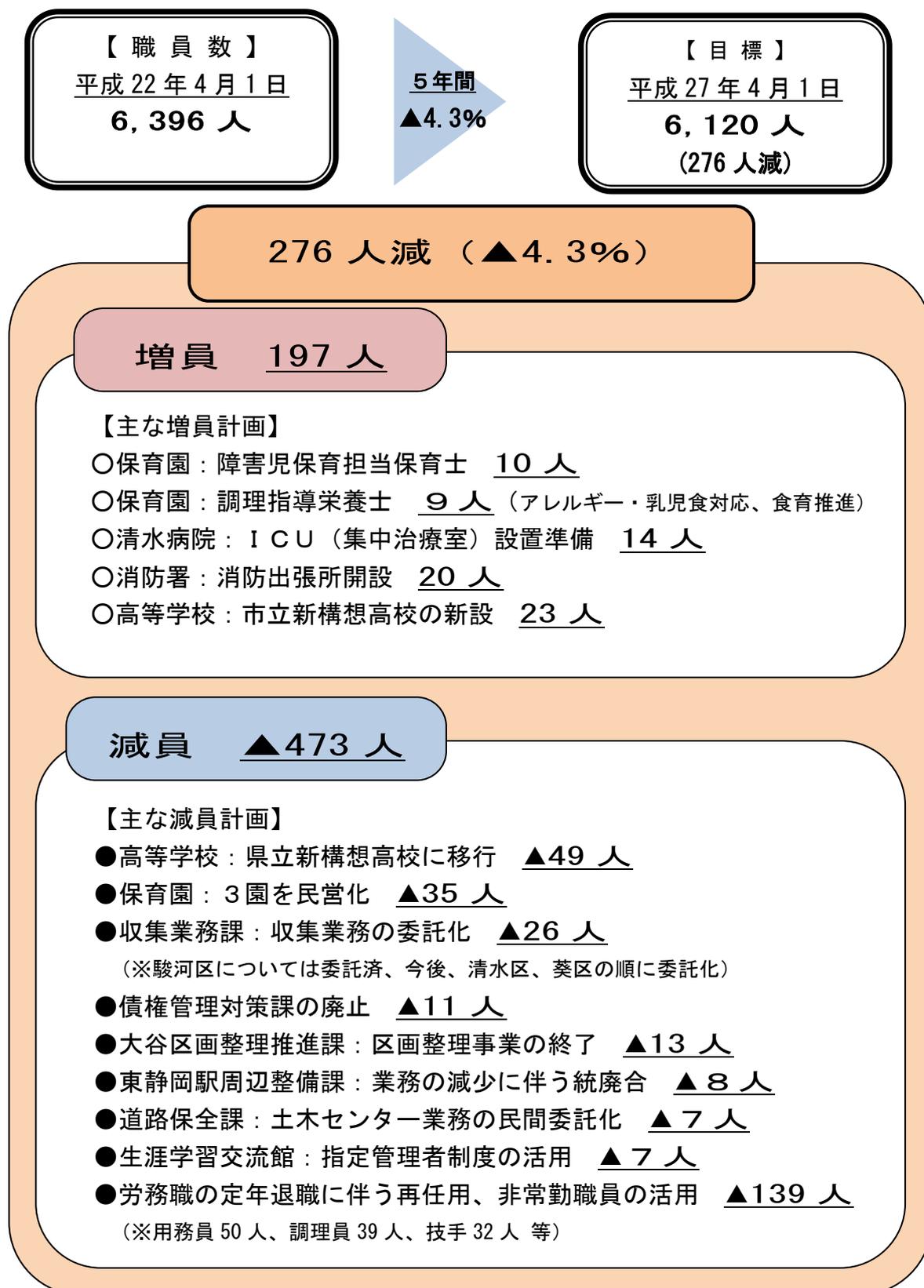
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
職員数	▲ 25	▲ 43	▲ 88	▲ 65	▲ 55	▲ 276

## 7 組織別計画

組織	職員数	増減率
経営管理局	▲ 7	▲ 4.1%
財政局	▲ 13	▲ 7.5%
生活文化局	▲ 25	▲ 11.6%
環境局	▲ 42	▲ 11.7%
保健福祉子ども局	▲ 18	▲ 1.8%
病院局	16	+ 1.4%
経済局	▲ 8	▲ 3.8%
都市局	▲ 17	▲ 5.1%
建設局	▲ 7	▲ 2.4%
葵区	▲ 10	▲ 4.7%
駿河区	▲ 5	▲ 4.0%
清水区	▲ 8	▲ 3.1%
消防局	12	+ 1.6%
会計室	▲ 1	▲ 4.5%
上下水道局	▲ 8	▲ 2.2%
教育委員会	▲ 134	▲ 19.0%
選挙管理委員会事務局	0	0.0%
人事委員会事務局	0	0.0%
監査委員事務局	0	0.0%
農業委員会事務局	▲ 1	▲ 7.7%
議会事務局	0	0.0%
合計	▲ 276	▲ 4.3%

## 8 主要増減員計画

### (1) 計画全体の主な増減要因、職員数



(2) 年度別の主な増減要因、職員数

計画年度 (実施年月日)	増員	減員
削減人数		
H22 (H23.4.1)	○業務量増等 76人 障害児保育担当保育士 10人 保育園調理指導栄養士 3人 消防出張所開設準備 10人 等	○事務事業の見直し等 ▲30人 ○委託化 ▲9人 ○民営化 ▲13人 ○指定管理者制度の活用 ▲1人 ○再任用・非常勤等の活用 ▲48人
▲25人	増員 76人	減員 ▲101人
H23 (H24.4.1)	○業務量増等 30人 消防出張所新設 10人 等	○事務事業の見直し等 ▲20人 ○委託化 ▲12人 ○指定管理者制度の活用 ▲7人 ○再任用・非常勤等の活用 ▲34人
▲43人	増員 30人	減員 ▲73人
H24 (H25.4.1)	○業務量増等 45人 清庵地区新構想高等学校 23人 保育園調理指導栄養士 2人 等	○事務事業の見直し等 ▲93人 市立商業高校を県立高校へ移行▲49人 ○委託化 ▲6人 ○再任用・非常勤等の活用 ▲34人
▲88人	増員 45人	減員 ▲133人
H25 (H26.4.1)	○業務量増等 11人 保育園調理指導栄養士 2人 等	○事務事業の見直し等 ▲18人 ○委託化 ▲4人 ○民営化 ▲11人 ○電算化・OA化 ▲2人 ○再任用・非常勤等の活用 ▲41人
▲65人	増員 11人	減員 ▲76人
H26 (H27.4.1)	○業務量増等 35人 清水病院ICU設置準備 14人 保育園調理指導栄養士 2人 等	○事務事業の見直し等 ▲23人 ○委託化 ▲14人 ○民営化 ▲11人 ○電算化・OA化 ▲1人 ○再任用・非常勤等の活用 ▲41人
▲55人	増員 35人	減員 ▲90人
▲276人	197人	▲473人

## 9 着実な推進のための取組み

計画期間中において、以下に示す取組みを通して、定員管理計画の着実な推進を図っていく。また、毎年定期的に進捗状況を公表するとともに、新たな行政需要や社会情勢の変化により、目標値の変更が必要になった場合には、適宜計画を見直すものとする。

### (1) 組織・機構編成と計画との一元的な推進

計画の推進段階において、組織・機構編成と定員とを一元的に管理することにより、より効率的な経営資源（組織・職員）の活用を図る。

### (2) 庁内分権を基本にした計画の推進

組織編成権限、人事配置権限、予算査定権限などを中心に局への権限委譲を進めることにより、局ごとに自立した局主体の定員管理計画の確実な実施を図る。

### (3) 民間委託化、民営化の推進

行政自らが実施することがふさわしい事務事業へ経営資源を集中させるため、市民サービスとのバランスに配慮し、引き続き業務の委託化、民営化を推進していく。

### (4) 職員構成に配慮した計画の推進

職員の年齢構成のバランスを保ち、将来の静岡市を支える人材の確保のため、職員の採用を計画的に進める。

### (5) 多様な任用・勤務形態の職員の活用

事務の種類や性質により、非常勤嘱託職員・臨時職員のほか、任期付職員を活用するなど、組織において最適と考える任用・勤務形態の人員構成により、効率的な行政運営を行う。

### (6) 職員の能力開発の推進

職員数が純減する中、行政ニーズに適切に対応するため、職員研修のみならず、人事評価制度の確立をはじめとする多様な人事制度の構築等により、個々の職員の能力開発を積極的に推進する。

### (7) 説明責任の徹底

簡素で効率的な行政体制の構築に向けて、不断の取組みを続けていることについて、市民の理解と共感を得ることが重要である。

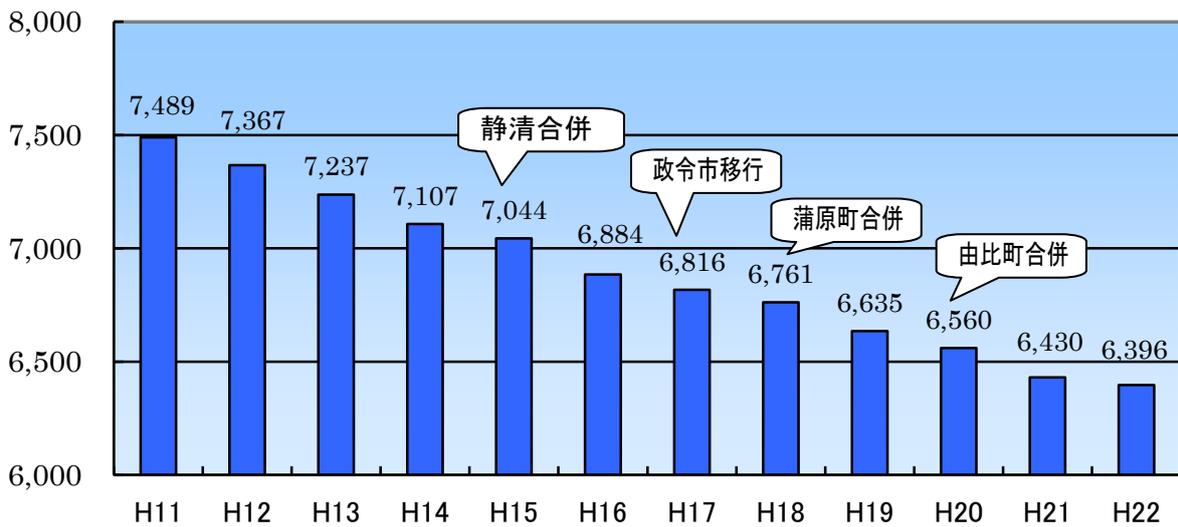
適正な定員管理の推進を含めた行財政改革の取組みについて、市民に対する説明責任を一層果たしていく。

【参考資料】

○退職・採用予定者人数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
退職予定人数	208	213	203	175	208	1,007人
採用予定人数	731					731人
	差引					276人

○職員数の推移



※ 平成20年度以前の職員数には、合併前の旧市町(静岡、清水、蒲原、由比)の当時の職員数が含まれている。